

回 覧

令和8年3月16日

各 位

山北町長 湯川 裕司

川村用水の清掃について

川村用水の管理運営につきましては、日頃より多大なるご協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

さて、例年実施しています用水の清掃を下記のとおり行いますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

記

- 1. 実施日** 令和8年 4月12日(日) 午前8時～ 小雨決行
雨天の場合 " 19日(日) "
※両日も中止の場合は、再度延期は行わず本年度の作業は中止といたします。
- 2. 断水期間** 令和8年 4月10日(金) 午前9時～ 13日(月) 午前9時
雨天の場合 " 17日(金) 午前9時～ 20日(月) 午前9時
※用水の断水のため、町営水道は断水いたしません。
- 3. 実施方法**
 - (1) ごみ(缶・びん、草木)の収集方法は、通常の町のごみ収集と同じように分別して集収日に出してください。
 - (2) 草木については、燃えるごみとして分別収集してください。
 - (3) 集積土砂は、土砂処分場に搬出するため、土砂のみとしてください。
 - (4) 集積は決められた場所をお願いします。

事務担当は、山北町役場農林課
関・小野寺
TEL 0465 (75) 3654 (直通)